



週間情報



No.0501

発行日 令和5年1月10日

発行所 全国消防長会

一般財団法人全国消防協会

担当 企画部企画課 03(3234)1321



謹賀新年

旧年中は、各消防本部(局)等の情報を提供いただき、厚く御礼申し上げます。

本年も、全国消防長会及び一般財団法人全国消防協会へのご支援、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

両会の動き

◆ 令和5年度「全国消防長会会報」・「ほのお」の実費購読のご案内

全国消防長会／一般財団法人全国消防協会

このことにつきまして、令和5年1月10日付け全消発第278号(以下「会報通知」という。)及び令和5年1月10日付け全消協第255号(以下「ほのお通知」という。)でお知らせしたとおり、実費購読の申し込みについて下記のとおり受け付けておりますので、希望部数を消防本部(局)ごとに取りまとめていただき、電子メールにてお申し込みください。

記

- 購読料(1年間分・専用ファイル付)
 - 「会報」 1, 700円
 - 「ほのお」 1, 320円
- 購読期間
令和5年度1年間(令和5年4月～令和6年3月)
- 申し込み単位
消防本部(局)(個人からの直接申し込みは不可)
- 申し込み方法
「会報通知」及び「ほのお通知」の申込書(エクセルファイル)に必要事項を入力の上、次のメールアドレスあてに送信してください。
「会報」 kaiho@fcaj.gr.jp
「ほのお」 kikakoho@fcaj.gr.jp
- 申し込み締切日
令和5年2月3日(金)
- 購読料支払い方法
申し込み後に送付する請求書及び振込用紙により、各消防本部(局)で購読料をとりまとめ、振り込みをお願いします。
- その他
申し込み後の購読中止(購読料の返金)はできません。



【会報の見本(令和4年12月第873号)】

【ほのおの見本(2022年12号)】

消防本部の動き

行事

◆ 「火災予防及び予防救急に関する連携協定」を締結

豊橋市消防本部（愛知）

豊橋市消防本部では、令和4年12月19日（月）、豊橋市役所において、東三河ヤクルト販売株式会社と「火災予防及び予防救急に関する連携協定」を締結しました。

この協定は、火災予防や予防救急への取り組みを推進し、市民の安全・安心につなげることを目的として締結したものです。

今後は、市内8,500か所に配達を行うヤクルトスタッフの機動力とコミュニケーション力を生かし、いざという時に迅速な119番通報や、応急手当を行うなど連携し、市民が安全・安心に暮らせるまちづくりを目指してまいります。



【締結式の様子】



【締結式後の記念撮影】

◆ 救急車・指揮車用パンク対応タイヤの寄贈

鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部（佐賀）

鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部では、令和4年12月21日（水）、株式会社ブリヂストン鳥栖工場において、同社から救急車・指揮車用パンク対応タイヤの寄贈を受け、贈呈式を開催しました。

このタイヤは、総務省消防庁消防大学校消防研究センターと株式会社ブリヂストンが共同で研究開発し、同工場が唯一製造しているものです。同社から、「災害時においても住民の生命・身体を守る救急活動に活用していただきたい。」との趣旨から寄贈いただきました。

今後も、住民の安全・安心を守るため、救急活動に努めます。



【装着後の高規格救急自動車】



【パンク対応タイヤ】

訓練

◆ 消防局長査閲を実施

埼玉県南西部消防局（埼玉）

埼玉県南西部消防局では、令和4年12月12日（月）、国際消防救助隊員6人に対する消防局長査閲を実施しました。

この査閲は、諸外国で発生した大規模災害時の派遣要請に備え、派遣地において円滑な活動を行うことを目的として実施したものです。

当日は、当消防局内で派遣要領を確認した後、海外において強い地震が発生し、倒壊建物内に取り残された人がいるとの想定で、国際消防救助隊の手技であるブリーチング、CSR、ロープレスキューを駆使した救助活動を行い、日頃の訓練成果を披露しました。

今後も継続した訓練を実施し、災害対応能力の向上に努めてまいります。



【査閲の様子】

◆ 国際消防救助隊四国地区合同訓練を実施

高知市消防局（高知）

高知市消防局では、令和4年12月12日（月）、13日（火）の2日間、当消防局の各署及び高知県消防学校において、第4回国際消防救助隊四国地区合同訓練を実施しました。

この訓練は、四国地区のIRT登録隊員及び候補隊員、IRT指導員、JDR医療班、ハンドラー等の計76名が参加し、被災国において適切かつ安全に活動を行うために必要な知識・技術の習得、活動能力の向上と連携強化を目的として実施したものです。

両日とも実際の災害派遣を想定し、参集からメディカルチェック、チームビルディング、USAR技術を駆使した各種想定活動までを実施する大変有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ ごみピット内への転落事故を想定した救急救助訓練を実施

柏市消防局（千葉）

柏市消防局では、令和4年12月14日（水）、市内のクリーンセンターと合同で、ごみピット内への転落事故を想定した救急救助訓練を実施しました。

これは、実際のごみピットを使用した完全ブラインド型の訓練とし、施設管理会社による発災時の初動態勢の確認や、指揮隊による活動統制、消火隊、救急隊及び救助隊による救出活動等を通じて、各隊の連携強化を図りました。

ごみピット内での活動を初めて経験する隊員も多くいたため、訓練後の検証会では「実際の現場状況に応じた救助活動をするための技術の幅を広げることができた。」などの意見があり、大変有意義な訓練となりました。



【訓練の様子】

◆ 茨城県防災航空隊と合同訓練を実施

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部（茨城）

常総地方広域市町村圏事務組合消防本部では、令和4年12月12日（月）、15日（木）の2日間、茨城県防災航空隊と合同訓練を実施しました。

この訓練は、激甚化する災害に対して安全・確実・迅速に対応することを目的として実施したものです。

訓練では、傷病者をヘリ機内に収容する要領の確認を行い、機体誘導、状況調査、消防給水による上空からの消火などを行うことで、航空隊と地上部隊が共通認識を図ることができました。

今後も、防災航空隊と継続的に訓練を重ねて連携を強化し、災害対応力の向上を図ってまいります。



【訓練の様子】



【訓練後の記念撮影】

◆ 救急技術発表会を実施

大垣消防組合消防本部（岐阜）

大垣消防組合消防本部では、令和4年12月16日（金）、救急技術発表会を実施しました。

この発表会は、救急隊員が救急現場で行う救命処置や判断について、救急医療の専門医師や指導的立場の救急救命士等から指導・助言を受けて問題点を検証することを目的として実施したものです。

当日は、不破消防組合消防本部、揖斐郡消防組合消防本部、養老町消防本部、海津市消防本部、当消防本部の計5隊23人の救急隊員が参加し、地域を挙げてスキルアップを図ることができました。

検証では、観察に基づく判断や救命処置の優先順位のほかに、オンライン指示の要請方法についての指摘もあり、日頃の活動を見直す有意義なものとなりました。



【発表会の様子】

◆ 鉄道災害時の安全対策研修会を実施

豊中市消防局（大阪）

豊中市消防局では、令和4年12月16日（金）、北大阪急行電鉄株式会社桃山台車庫において、鉄道災害時の安全対策研修会を実施しました。

この研修会は、平成17年に大阪市で発生した消防隊員の人身事故を受けて、鉄道災害時の通報体制及び安全管理体制を確立することを目的として実施しているものです。

当日は、車両の構造等の講義、実車による車両説明の後、当消防局救助隊が、事故対策展示訓練を実施し、実災害ながらの救出訓練を行うことができました。



【講義の様子】



【実車による車両説明の様子】

◆ 土砂災害を想定した合同訓練を実施

一宮市消防本部（愛知）

一宮市消防本部では、令和4年12月16日（金）、17日（土）の2日間、尾三消防本部と土砂災害を想定した合同訓練を実施しました。

この訓練は、緊急消防援助隊愛知県大隊応援等実施計画で定められた愛知県土砂・風水害機動支援部隊である尾三消防本部の特殊装備小隊と当市救助小隊が土砂災害時における活動技術の習得及び災害対応能力の向上を目的として実施したものです。

訓練では、両消防本部が重機の特性を理解し、小隊間の連携と安全管理体制の重要性を再確認することができました。

今後も訓練を継続し、災害対応力の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ ポンプ車機関員技能確認を実施

戸田市消防本部（埼玉）

戸田市消防本部では、令和4年12月18日（日）、ポンプ車機関員技能確認を実施しました。

当消防本部では、規定の勤務実績を経て、消防車両の走行、ポンプ運用訓練を重ね、十分な知識・技術を取得した職員に対して技能確認を行った上で機関員として認定しています。

今回は、救急救命士資格を有し救急隊と警防隊を兼任している女性職員が、当消防本部において女性で初めてポンプ車機関員として認定されたものです。

今後も、女性職員の活躍を推進し、消防体制のさらなる向上を図ってまいります。



【技能確認の様子】

◆ 総合活動訓練を実施

岩国地区消防組合消防本部（山口）

岩国地区消防組合消防本部では、令和4年12月20日（火）、21日（水）の2日間、中央消防署西分署訓練場において、総合活動訓練を実施しました。

この訓練は、令和2年度に運用開始した西分署の訓練施設を活用し、所属する各小隊の連携や消防技術の向上を目的として実施したものです。

当日は、各小隊がそれぞれ企画・立案した斜降救助、立坑救助、引揚救助各訓練を実施しました。

訓練終了後、消防長から「隊員間の連携が取れており、士気の高い訓練だった。今後もこの訓練施設を活用し、日々訓練に取り組んでほしい。」と講評がありました。

今後も、消防力の強化を図り、地域住民の安心・安全のため訓練を重ねてまいります。



【立坑救助訓練の様子】



【引揚救助訓練の様子】

◆ 中州救助訓練を実施

今治市消防本部（愛媛）

今治市消防本部では、令和4年12月19日（月）から21日（水）までの3日間、市内の河川において、中州救助訓練を実施しました。

この訓練は、釣りをしていた数名が中州に取り残されたとの想定で、現場対応能力の向上や、部隊の連携強化を図ることを目的として実施したものです。

訓練では、当消防本部のロープレスキューマニュアルに沿った活動を行い、両岸の消防車両や地物を支点にし、中州に取り残された要救助者を救出し、救急隊に引き継ぎました。

今後は、今回の訓練を踏まえ、マニュアルの検証を行うとともに、訓練を積極的に実施し、消防力の向上に努めてまいります。



【訓練の様子】

◆ 多数傷病者対応訓練を実施

太田市消防本部（群馬）

太田市消防本部では、令和4年12月22日（木）、23日（金）の2日間、同消防本部中央消防署訓練場において、多数傷病者対応訓練を実施しました。

この訓練は、座学から先着隊活動訓練、トリアージ訓練までを事前実施しており、その最終段階である救護所の運営に重点を置いた内容で実施したものです。

両日とも、SUBARU健康保険組合太田記念病院DMATチームに参加していただき、消防・医療の連携強化にもつながる実りある訓練となりました。



【訓練の様子】

研修等

◆ 予防業務実務研修を実施

諏訪広域消防本部（長野）

諏訪広域消防本部では、令和4年12月14日（水）、予防業務実務研修を実施しました。

この研修は、職員の予防業務に係る知識と技術の向上及び育成を目的として実施したものです。

当日は、違反是正推進に係る実務研修、政令市の実務研修を修了した職員2名が講師となり、重大違対象物の是正を重点課題として、査察指導、違反是正について講義しました。

今後も火災を未然に防ぐために予防業務のさらなる推進・強化を図り、市民の安全・安心の確保に向けて、違反是正の推進に努めてまいります。



【研修の様子】

◆ 車両構造研修会を実施

尾張旭市消防本部（愛知）

尾張旭市消防本部では、令和4年12月13日（火）、14日（水）の2日間、車両構造研修会を実施しました。

この研修会は、車両特性等の知識の向上を図るとともに、交通救助事案における安全・確実・迅速な救助方法の取得を目的として実施したものです。

研修会では、小田原市消防本部の川野健司氏、内藤鑑孝氏を講師に招き、車両特性の把握の重要性や、効果的な車両破壊の方法をご講義いただき、有意義な研修会となりました。

今後も、災害対応能力の向上を目指し、市民の安心・安全に努めてまいります。



【研修会の様子】

その他

◆ 特別点検を実施

京都市消防局（京都）

京都市消防局では、年末防火運動の初日の令和4年12月15日（木）に、400年を超える長い歴史を持つ「京の台所」錦市場商店街において、井上消防局長による特別点検を実施しました。

この点検は、年の瀬、市場に年越しや迎春準備のため、多くの市民や観光客が訪れることから、火気使用設備等の点検をはじめ、防火管理の徹底を店舗関係者に呼び掛けたものです。

今後も、冬季の火災予防スローガン「底冷えの 京（みやこ）をまもる 火の用心」を合言葉に、市民に対して火災予防を広く呼び掛けてまいります。



【特別点検の様子】

◆ 消防長特別査察を実施

小山市消防本部（栃木）

小山市消防本部では、令和4年12月19日（月）、年末年始火災特別警戒を前に、市内の大型商業施設において、消防長特別査察を実施しました。

これは、年末の繁忙期を迎える前に、多数の来客が見込まれる施設に対して、防火管理体制の充実強化と防火意識の高揚を図ることを目的に実施したものです。

今後も、火災予防の強化を図るとともに、より安全・安心なまちづくりに努めてまいります。



【特別査察の様子】

◆ 感謝状と記念品を贈呈

多治見市消防本部（岐阜）

多治見市消防本部では、令和4年12月19日（月）、救急協力者3名に対して消防長から感謝状と記念品を贈呈しました。

本事案は、令和4年8月12日（金）、管内にある公衆浴場（天光の湯）において、従業員3名が、心肺停止状態になった60代男性に対して、胸骨圧迫、AEDを使用した除細動を行い、救急隊に引き継いだものです。男性は、病院で治療後、社会復帰することができました。

同施設は、当消防本部が開催している救急講習を受講しており、この迅速・的確な行動により、「救命の連鎖」が功を奏した事案となりました。



【感謝状と記念品を贈呈後の記念撮影】

◆ 消防長歳末特別立入検査を実施

宇城広域連合消防本部（熊本）

宇城広域連合消防本部では、令和4年12月19日（月）、管内最大級の大型商業施設イオンモール宇城において、消防長歳末特別立入検査を実施しました。

歳末商戦が盛んなこの時期は、客数、商品陳列も多くなります。そのため、防火・防災管理の状況を確認し、関係者に防火・防災に対する意識の再認識と管理の徹底を図ることを目的として実施したものです。

今後も、市民の皆さまが安全・安心に暮らしていけるよう、火災予防に努めてまいります。



【立入検査の様子】

◆ 繁華街の立入検査を実施

岩見沢地区消防事務組合消防本部（北海道）

岩見沢地区消防事務組合消防本部では、令和4年12月20日（火）、消防長の陣頭指揮のもと、繁華街の立入検査を実施しました。

この立入検査は、特定一階段等防火対象物を含む飲食店ビル12棟に対し、避難経路、防火戸付近等の物件存置の確認を目的として実施したものです。

当日は、2対象物に物件除去命令を発令し、即時是正されました。また密集する戸建て飲食店には、火気の取り扱い状況を確認し、リーフレットを配布しながら指導しました。

物件の所有者から「ずっと気にはなっていて、年内に綺麗にすることができて良かったです。この状況を維持管理します。」と仰っていただき、火災危険を実感してもらい自主防火管理を推進していくためにも、違反処理は大切なものであると改めて認識しました。



【立入検査の様子】

◆ 年末特別検査を実施

松本広域消防局（長野）

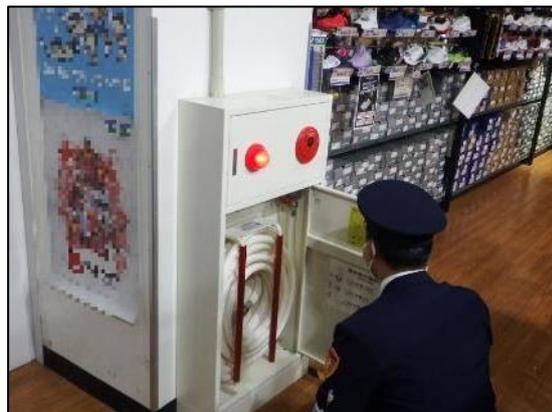
松本広域消防局では、令和4年12月14日（水）、管内の大型商業施設において、年末特別検査を実施しました。

この検査は、年末年始を控え、建物利用者の安全確保を主眼として計画したもので、管轄する芳川消防署と消防局予防課の査察員が合同で消防用設備等の維持管理の状況や、避難経路上に不要な物件が置かれていないかを確認しました。

また、当消防局では、国の通知に基づき、直通階段が一つの防火対象物に対する検査も強化しており、全ての消防署と出張所が年末にかけて検査を実施しました。

これらの建物は、火災発生時の人命危険が非常に高く、防火管理意識の定着が必要不可欠です。

今後も、「火災予防は人命救助・予防に勝る戦術なし」を全面に出した取り組みを実施してまいります。



【検査の様子】

◆ みえ松阪マラソンに救護担当として参加

松阪地区広域消防組合消防本部（三重）

松阪地区広域消防組合では、令和4年12月18日（日）、みえ松阪マラソンに救護担当として参加しました。

これは、約7,000名が参加した県内唯一のフルマラソン大会において、ランナーや観客の安全と命を守ることを目的として、当消防組合の職員35名が自転車AED隊、フィニッシュエリア巡回隊及びマラソン専属救急隊を編成したものです。

大会では、転倒して傷を負ったり、気分不良を訴えたりするランナーや観客は一定数いたものの、幸いにも心肺停止状態に陥った方はいませんでした。

今後も、みえ松阪マラソンのサポートのため、協力を続けてまいります。



【自転車AED隊】



【フィニッシュエリア巡回隊】

◆ 防火、防犯、鉄道に関する事故を防止するための啓発を実施

宇治市消防本部（京都）

宇治市消防本部では、令和4年12月23日（金）、年末年始の火災予防運動に伴い、JR宇治駅改札口において、宇治警察署、JR宇治駅と合同で、防火、防犯、鉄道に関する事故防止のための啓発を実施しました。

この啓発には、同市の防犯推進委員や女性消防団員、各団体のキャラクターも参加し、各種の啓発チラシ等を配布しました。

何かと慌ただしくなるこの時季、家路につく方々へ年末年始を無事に過ごせるように呼び掛けました。



【啓発の様子】

国等の動き

消防庁通知等

◆ 「二酸化炭素消火設備が設置された部分又はその付近で工事等作業を行う際の事故防止対策実施マニュアル」について

（消防予第646号、令和4年12月21日）

消防庁予防課長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

令和2年12月から令和3年4月にかけて全域放出方式の二酸化炭素を消火剤とする不活性ガス消火設備（以下「二酸化炭素消火設備」という。）に係る死亡事故が相次いで発生したことを受けた「特殊消火設備の設置基準等に係る検討部会」における報告書において、二酸化炭素の毒性や再発防止策を建物関係者及び工事等を行う業者へ広く周知するため、工事等を実施する際のマニュアルを作成すべきであるとされました。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/221221_yobou_1.pdf) に掲載されています。

◆ **建物建築費指数について（通知）**

（消防情第373号、令和4年12月21日）

消防庁防災情報室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

標記の件につきまして、火災報告取扱要領（平成6年4月21日付消防災第100号）別表第4の「1表 建物建築費指数表」中、「その1 木造建物」に係る令和4年9月期の指数を以下のとおり定めましたので通知します。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/64e8166b89e258eae38ebb5072901c2820ba49f6.pdf>) に掲載されています。

〈連絡先〉

消防庁防災情報室 担当：安達・山口

TEL：03-5253-7526

FAX：03-5253-7536

◆ **鳥インフルエンザ発生への対応について（お知らせ）**

（事務連絡、令和4年12月22日）

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部(局)あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

これまで、高病原性鳥インフルエンザの発生事例について、都度情報提供をしてきたところで、特に家きんにおいては、今シーズン、10月下旬に岡山県での発生が確認されて以来、全国各地で相次いで発生が確認されていることから、政府では、本日、別添のとおり「鳥インフルエンザ関係閣僚会議」を開催し、引き続き関係府省庁が緊密に連携して、政府一丸となって対応に取り組む方針を確認しました。（別添省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/torikaigi1222.pdf>) に掲載されています。

（連絡先）

消防庁救急企画室

TEL：03-5253-7529 FAX：03-5253-7532

担当：岡澤補佐、平山主査、篠原事務官、橋本事務官

◆ **令和3年度における消防職員委員会の運営状況結果及び消防職員委員会の運営に関する留意事項について（通知）**

（消防消第431号、令和4年12月23日）

消防庁消防・救急課長から各都道府県消防防災主管部長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

消防職員委員会（以下「委員会」という。）については、平成8年に制度を施行し、平成17年及び平成30年に制度改正を行い、委員会制度の円滑な運用と定着を図ったところです。

消防庁は、令和4年4月13日付「令和3年度消防職員委員会の運営状況調査の実施について」において、委員会運営の実態調査を実施し、今回、結果を取りまとめましたので、別添のとおりお知らせします。（別添省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/221223_syoukyu_431.pdf) に掲載されています。

消防庁消防・救急課 職員第二係 田邊・松本・小島 TEL：03-5253-7522 FAX：03-5253-7532 E-mail： shokuin@soumu.go.jp

◆ **地域防災力の中核となる消防団の充実強化に向けた取組事項について**

（消防地第635号、令和4年12月23日）

消防庁長官から各都道府県知事、各指定都市市長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

全国各地で災害が激甚化・頻発化する中、消防団は地域防災力の中核として重要な役割を果たしていますが、近年、消防団員数は著しく減少しています。

先日公表した「消防団の組織概要等に関する調査（令和4年度）の結果」（別添1参照）では、令和4年4月1日現在、消防団員数は783,578人（前年度より21,299人減）と、初めて80万人を下回る危機的な状況です。特に若年層の入団者数の減少が著しいところ、報酬等の処遇改善や、女性・学生・被用者を含む幅広い住民の入団促進により、消防団員の確保に努める必要があります。

（別添1省略）

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/221223_shobodan.pdf) に掲載されています。

◆ 複数の市町村による共同策定が可能な計画の明確化について

(府政防第1573号、消防災第269号、令和4年12月23日)

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(総括担当)、消防庁国民保護・防災部防災課長から各都道府県消防防災担当主管部(局)長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素から、防災行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

各都道府県及び市町村においては、法令の規定等に基づき各種の防災行政に係る計画の策定が行われているところと承知しています。今般、政府においては、地方公共団体における計画策定事務の増加に伴い負担が重くなっていることに鑑み、「市町村が策定する計画は特段の支障がない限り原則として共同策定を可能とする」(経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月21日閣議決定))旨を決定し、政府全体として、制度・運用の見直し等必要な措置の検討を行うこととしています。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/ba053d851b8dc4d5da27161cd2407e1113a54b08.pdf>)

に掲載されています。

《問合せ先》

内閣府 政策統括官(防災担当)付 参事官(総括担当)付
信太、藤南、山本

電 話 : 03-3501-5408

消防庁 国民保護・防災部 防災課

神長、和多田

電 話 : 03-5253-7525

◆ 年末年始を見据えた国民の皆様への呼びかけへの対応及び「救急車利用マニュアル」改訂の再周知について

(事務連絡、令和4年12月26日)

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部(局)あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットの周知については、「新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行に備えたリーフレットについて」(令和4年10月31日付け消防庁救急企画室事務連絡)により、関係機関から消防機関に協力要請があった場合は、協力要請の趣旨を踏まえて、御対応いただくようお願いしているところです。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/f464bc882050d64edd75ad64aef93e57c4507679.pdf>)

に掲載されています。

【問合せ先】

連絡先 消防庁救急企画室

担 当 岩田補佐、飯田専門官、神尾係長、嵯峨田事務官

TEL : 03-5253-7529、FAX : 03-5253-7532

E-mail : kyukyukikaku@soumu.go.jp

◆ **車載用リチウムイオン蓄電池の貯蔵に係る運用について（通知）**

（消防危第295号、令和4年12月26日）

消防庁危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

近年、カーボンニュートラルの動向を踏まえ、多数の電気自動車が市場に投入されており、それに伴い、電気自動車の動力源となるリチウムイオン蓄電池（以下「車載用リチウムイオン蓄電池」という。）を貯蔵する際の安全対策の検討が求められていたところ です。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20221226_ki295.pdf) に掲載されています。

(問い合わせ先)

消防庁危険物保安室

担当：岡田、北中、高野、日下、瀬濤

TEL 03-5253-7524 / FAX 03-5253-7534

◆ **「二酸化炭素消火設備に係る基準改正のポイント」の掲載について**

（事務連絡、令和4年12月26日）

消防庁予防課から各都道府県消防防災主管課あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

「消防法施行令の一部を改正する政令等の公布について」（令和4年9月14日付け消防予第416号）により通知した二酸化炭素消火設備に係る技術上の基準等の改正について、下記のとおり、消防庁ホームページに周知のためのリーフレットの電子データを掲載しましたので、お知らせします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/221226_yobo_1.pdf) に掲載されています。

◆ **積雪等に伴う長時間停電を踏まえた防火対策の徹底について**

（消防予第653号、消防危第296号、令和4年12月27日）

消防庁予防課長、危険物保安室長から各都道府県消防防災主管部長、東京消防庁・各指定都市消防長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

積雪等の影響により長時間停電が継続する場合、消防用設備等の非常電源として蓄電池設備や非常電源専用受電設備等を用いている防火対象物においては、消防用設備等が有効に機能しなくなる等、防火対策に支障が出るおそれがあります。このことを踏まえ、長時間停電が継続することが懸念される場合には、防火対象物の関係者に対し、消防用設備等の機能及び性能並びに防火対象物の用途、規模、収容人員等を勘案し、下記を参考に防火対策の徹底により防火安全性を確保するよう、周知をお願いします。また、長時間停電が継続することに伴う危険物施設の安全性を確保する観点から、危険物施設の関係者に対しても周知をお願いします。

—以下省略—

- 全文は、消防庁ホームページ

([dc4771c8215c9e4d09ba6b5e0b6a3c4dccb782ce.pdf](https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/dc4771c8215c9e4d09ba6b5e0b6a3c4dccb782ce.pdf) ([fdma.go.jp](https://www.fdma.go.jp))) に掲載されています。

報道発表

◆ 令和4年度における弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施

(令和4年12月22日、消防庁)

令和4年度における、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を国と共同で実施する予定の地方公共団体について、新たに岐阜県海津市が訓練実施団体に加わりましたので、お知らせします。
—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/221222_kokuunn.pdf) に掲載されています。

(問い合わせ先)

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護運用室

担当：伊藤補佐、島田係長

TEL:03-5253-7551

FAX:03-5253-7543

◆ 「石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会報告書」の公表

(令和4年12月23日、消防庁)

石油コンビナートにおける災害発生時には、防災要員が安全かつ的確に活動できるように支援する仕組みの構築が求められますが、昨今のAI・IoT技術等の先進技術の発展は目覚ましく、すでにウェアラブルカメラ等の情報収集デバイスやドローンによる情報収集など、保安分野での活用が期待されている技術が現れております。

このため、石油コンビナート災害に対応する防災要員の安全性の向上や支援を目的として、令和元年度から「石油コンビナート災害対応への先進技術活用検討会」を開催し、先進技術活用に関するニーズ調査及び分析を行うとともに、すでに現場で活用されている先進技術や、現場で活用が見込まれる技術の検討を行ってきました。

この度、検討の結果を報告書として取りまとめましたので公表します。

—以下省略—

○ 全文は、消防庁ホームページ

(<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/2d04a491556954cc32d42310ce3a505aelf18af.pdf>) に掲載されています。

(連絡先)

消防庁特殊災害室

担 当 脇坂課長補佐、高橋係長、前田事務官

電 話 03-5253-7528 (直通)

F A X 03-5253-7538

E-mail tokusaishitsu@soumu.go.jp

情報提供

◆ 指定店登録事業者からのお知らせ（令和4年12月分）

一般財団法人全国消防協会

一般財団法人全国消防協会では、指定店登録事業者からのご案内をメールにて定期的に各消防本部へ配信しています。12月は以下の配信を実施いたしました。

お見逃しの方にはご希望により同メールを再送いたしますので、問合せ先までメールにてご連絡ください。

1 12月7日（水）配信

ワインキュレーション株式会社：ワインの特別販売

2 12月15日（木）配信

(1) 大正製薬株式会社：リポビタンススポーツシリーズの特別販売

(2) 株式会社パーミングジャパン：PURE95 シャンプーの特別販売

(3) 損害保険ジャパン株式会社、東京海上日動火災保険株式会社：マイカー購入サポート制度の提供

3 12月21日（水）配信

ミサワホーム株式会社：分譲住宅の割引特典（茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、奈良県、大阪府、兵庫県のみ）

【問合せ先】

業務課

担当：石井健一、茂呂

メール：zaimu-5@fcj.gr.jp

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事

②知識・技術の伝承—教えて！消防技術—

③女性職員の活躍推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報（No.0416）1ページ、機関誌「ほのお」2022年4号（4/25発刊）29ページを参照願います。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」担当：企画課 高田

原稿データは、kikakoho@fcaj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

【特徴】

- ・写真中心のビジュアルな広報
- ・紙媒体により記録性に優れる広報

【留意事項】

- ・文章は、Wordで100文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、Wordに貼り付けず、JPEG画像データを1枚送付してください。
- ・消防ワイド、週間情報の両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。

TEL：03-3234-1321 機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：企画課 高田

原稿データは、honoo@ffaj-shobo.or.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。

※添付ファイルの容量が5MBを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各消防本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。

【特徴】

- ・原則毎週刊行される、速報性のある広報
- ・文章中心の情報量が多い広報

【留意事項】

- ・配信日（原則火曜日）から前2週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
- ・文章は、Wordで200～400文字程度で作成をお願いします。
- ・写真は、1～2枚をWordに貼り付けて送付してください。
（貼り付けできない場合は、JPEG画像データを送付してください。）
- ・週間情報、消防ワイドの両方に投稿された場合、どちらか一方にのみ掲載することがあります。
- ・掲載が決定した場合のみ、担当者よりメールを返信させていただきます。

TEL：03-3234-1321 「週間情報」担当：企画課 石原

原稿データは、weekly@fcaj.gr.jpに送信願います。